

平成16年8月13日

各 位

会 社 名 株式会社ベネフィット・ワン 代表者名 代表取締役社長 白 石 徳 生 (コード番号: 2412)

問合せ先 問合せ先 画室長・管理担当 を 藤 宗 生

( TEL. 03-5155-4115)

# 新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成16年8月13日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の日本証券業協会への登録銘柄としての登録に伴う新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 1.公募新株式発行の件
- (1) 発行新株式数 当社普通株式 1,000株
- (2)発行価額未定(今後の取締役会で決定する。)
- (3)発行価格未定(発行で調果定後、発行で関果とのでは発生を提示し、当該反条件における需要状況等を勘案した上で、平成16年9月7日に決定する。)
- (4)募集方法発行価格での一般募集とする。
- (5) 引 受 方 法 野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエム ビーシー株式会社、三菱証券株式会社、みずほ証券株式会社、UFJ つばさ 証券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、高木証券株式会社及び松井証 券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額 は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。
- (6) 申込株数単位 1株
- (7) 申 込 期 間 平成16年9月9日(木曜日)から 平成16年9月14日(火曜日)まで
- (8) 払 込 期 日 平成16年9月16日(木曜日)
- (9) 配 当 起 算 日 平成16年4月1日(木曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行・ाの発行・では入れない額 その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- 2.株式売出しの件
- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 250株
- (2) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一になる。)
- (3) 売出しの方法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (5) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (6) 引 受 の 方 法 野村證券株式会社が引受人となり、全株式を買取引受する。
- (7) 株 券 受 渡 期 日 平成16年9月17日(金曜日)
- (8) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募増資が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

以上

## 【ご参考】

- 1.募集・売出しの概要
- (1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 1,000 株

(口) 売出株式数 普通株式 250株

(2) 需要の申告期間 平成16年8月31日(火曜日)から

平成16年9月6日(月曜日)まで

(3) 価格決定日 平成16年9月7日(火曜日)

(発) 一番ので、 (発) 一番ので、 (発性により) 一番ので、 (発性により) 一番ので、 (発性により) 一番ので、 (発性により) 一番ので、 (発性により) 「発力を表する。

り需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成16年9月9日(木曜日)から

平成16年9月14日(火曜日)まで

(5) 払 込 期 日 平成16年9月16日(木曜日)

(6) 配 当 起 算 日 平成16年4月1日(木曜日)

(7) 株 券 受 渡 期 日 平成16年9月17日(金曜日)

## 2.今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 8,850株

今回の増加株式数 1,000株

増加後の発行済株式総数 9.850株

#### 3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額829,700 千円については、カスタマーセンターシステム増強等の設備資金に653,617 千円を充当し、残額については、今後の事業拡大に関わる資金とする予定でありますが、当面の間は安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

## 4.株主への利益配分

### (1)利益配分の基本方針

株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、株主資本配当率が2%以上となるよう継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としてまいります。

### (2)内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していく こととしております。

#### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、増配又は株式分割等を行うことにより、積極的に株主への利益還元を実施いたしたいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

### (4)過去の3決算期間の配当状況

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1 株当たり当期純利益	10,337.86円	39,498.75円	44,630.55円
1 株当たり配当金	-	5,000円	旧株 5,000円
(1株当たり中間配当金)	( - )	(-円)	新株 2,842円
			(-円)
実績配当性向	- %	12.7%	11.2%
株主資本当期純利益率	7.8%	25.0%	22.3%
株主資本配当率	- %	2.8%	2.2%

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
  - 2.株主資本当期終利益率は、当期終利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

#### 5.配分の基本方針

販売に当たりましては、協会の規則で定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式 の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われること があります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

## 6.その他

今回の公募による新株発行に当たっては、当社の従業員持株会に対して、募集及び売出株式数1,250 株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注)「4.株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上